

記入例

この報告書により、農地所有適格法人の 4 つの要件（農地法第 2 条第 3 項）を満たしているか確認します。

農地所有適格法人報告書

自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

令和 年 月 日

大田市農業委員会会長 殿

事業年度終了後、3 か月以内に
必ず提出をお願いします

主たる事務所の所在地

大田市大田町大田 1 1 1 1

名称及び代表者氏名

〇〇会社 △△農場
代表取締役社長 大田 太郎

電話番号

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり農地法第 6 条第 1 項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人形態要件：
「株式会社（公開会社でないもの）」「合名会社」「合資会社」「合同会社」「農事組合法人」のいずれか

法人の名称及び代表者の氏名	〇〇会社 △△農場		
主たる事務所の所在地	大田市大田町大田 1 1 1 1		
経営面積（ha）	所有農地の有無	有	・ 無
	田	法人の所有農地、利用権設定農地面積の合計を記入。 農作業を受託した農地の面積は含まない。	
	畑		
	採草放牧地		
法人形態	上記法人形態要件のいずれか		

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

事業要件：
主たる事業が農業（農産物の加工・販売等の関連事業を含む。）で、総売上高の過半を超えるか

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	売上の半分以上を占めるものを記載 ない場合は売上の多いほうから3つ	関連事業等の例は「別紙（記載要領）」の1を参照（下記参照）	農業以外の事業がないときは記入不要
翌事業年度の計画			

関連事業等の内容の例

ア 「農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工」

- ・りんごを生産する法人が、自己の生産したりんごに加え、他から購入したりんごを原料として、りんごジュースの製造を行う場合
- ・野菜を生産する法人が、料理の提供、弁当の販売もしくは宅配または給食の実施のため、自己の生産した野菜に加え、他から購入した米、豚肉、魚等を材料として使用して製造または加工を行う場合

イ 「農畜産物の貯蔵、運搬又は販売」

- ・りんごを生産を行う法人が、自己の生産したりんごに加え、他の農家等が生産したりんごの貯蔵、運搬または販売を行う場合

ウ 「農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給」

- ・法人が自己の生産した農畜産物もしくは林産物またはその生産もしくは加工に伴い副次的に得られた物品（動植物に由来するものであって、エネルギー源として利用できるものに限る。以下このウにおいて同じ。）を原料（他から購入した物品を併せて用いる場合も含む。）として製造した燃料を用いて電気または熱の供給を行う場合

エ 「農業生産に必要な資材の製造」

- ・法人が自己の農業生産に使用する飼料に加え、他の農家等への販売を目的とした飼料の製造を行う場合

オ 「農作業の受託」

- ・水稻等を行う法人が自己の水稻の刈取りに加え、他の農家等の水稻の刈取りの作業の受託を行う場合

(2) 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前（実績）	1 2 3, 4 5 6, 7 8 9 円	円
報告対象年度の1年前（実績）	2 3 4, 5 6 7, 8 9 1 円	円
報告対象年度（実績）	3 4 5, 6 7 8, 9 1 2 円	円
翌事業年度の計画	4 5 6, 7 8 9, 1 2 3 円	円

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

議決権要件：

- 構成員は、次のとおりの農業関係者で、総議決権の半数以上を占めているか
 - ①農地の権利を法人に提供した個人
 - ②法人の農業に常時（原則150日以上）従事する者
 - ③法人に作業を委託している個人
 - ④農地中間管理機構または農地集積円滑化団体を通じて法人に農地を貸し付けている個人
 - ⑤法人に農地等を現物出資した農地中間管理機構
 - ⑥地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会
- 農業関係者以外の構成員の保有できる議決権は、総議決権の半数未満であるか

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

株式会社、特例有限会社は出資株数（1株1議決）
合同会社、合名会社、合資会社、農事組合法人は1人1議決
※農事組合法人以外は、定款に別段の定めがある場合、この限りではありません

所有権：法人に農地を売った人
賃借権：法人に有償で農地を貸している人
使用収益権：法人に無償で農地を貸している人

氏名又は 名称	住所又は 主たる事務所の 所在地	国籍等	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況					農作業委託 の内容
			在留資格 又は特別 永住者	株主 総会	種類 株主 総会	農地等の提供面積	農業への年間従事日数	直近実績	翌事業年度 の計画	
						権利の 種類	面積 (㎡)			

農事組合法人は組員、株式会社は株主、有限会社・持分会社は社員（出資者：従業員ではない）

報告する事業年度の従事実績

次の事業年度の従事予定日数

その法人の行う農業に必要な年間労働日数：

日

法人の行う農業に必要な農作業の従事日数
(原則60日以上)

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる 事務所の所在地	国籍等	在留資格又は 特別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類株主 総会
農業関係者以外の構成員を記入 ※農業関係者以外の者がいない場合は記入しない					

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者				
(2) 農業関係者以外の者				
計				

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

役員要件：

- 役員の過半が農業の常時従事者（原則年間150日以上）である構成員であること
- 役員または重要な使用人の1人以上が、法人の行う農業に必要な農作業に従事（原則年間60日以上）すること

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

[illegible]

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度 の計画	直近実績	翌事業年度 の計画
法人の行う農業に必要な農作業に原則年間60日以上従事している役員がいない場合であって、重要な使用人(※)がいる場合は記入 ※重要な使用人 法人の行う農業(関連事業等を含む)に関する権限や責任を持ち、地域との調整役として責任をもって対応でき、農作業に原則年間60日以上従事する使用人 (例) 農場長、農業部門の部長								